

## 1. 計画の目的

この計画は、町民と行政が一体となってまちづくりに取り組むにあたり、町民と行政が将来像を共有し、本町のさらなる発展をめざすために策定するものです。

## 2. 計画の役割

この計画は、まちづくりの最上位計画として、長期的な観点に立ち、社会経済情勢の変化など社会的背景を見据えながら、本町が実現しようとする将来像の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するための各種個別計画の指針となる役割を担っています。

## 3. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」によって構成し、それぞれ次のような位置付け、計画期間とします。

### (1) 基本構想

基本構想は、長期的な展望に基づくまちづくりの基本的な理念であり、町のめざす将来像を示すものです。計画期間は平成 29（2017）年度から平成 38（2026）年度の 10 年とします。

なお、人口減少、少子高齢化は今後も確実に進行することが予想されるため、本計画では希望的な見通しを立てるのではなく、社会的背景を見据えながら、10 年後の浦河町のあるべき姿に向かって計画的にまちづくりを推進していく必要があります。

### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想に定めた町の将来像を実現するための施策の方向性を示すものです。計画期間は、前期 5 年（平成 29（2017）～ 33（2021）年度）、後期 5 年（平成 34（2022）～ 38（2026）年度）とします。

平成									
29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	35年度 (2023)	36年度 (2024)	37年度 (2025)	38年度 (2026)
基本構想（10年間）									
前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				

## 4. 浦河町を取り巻く現状と将来見通し

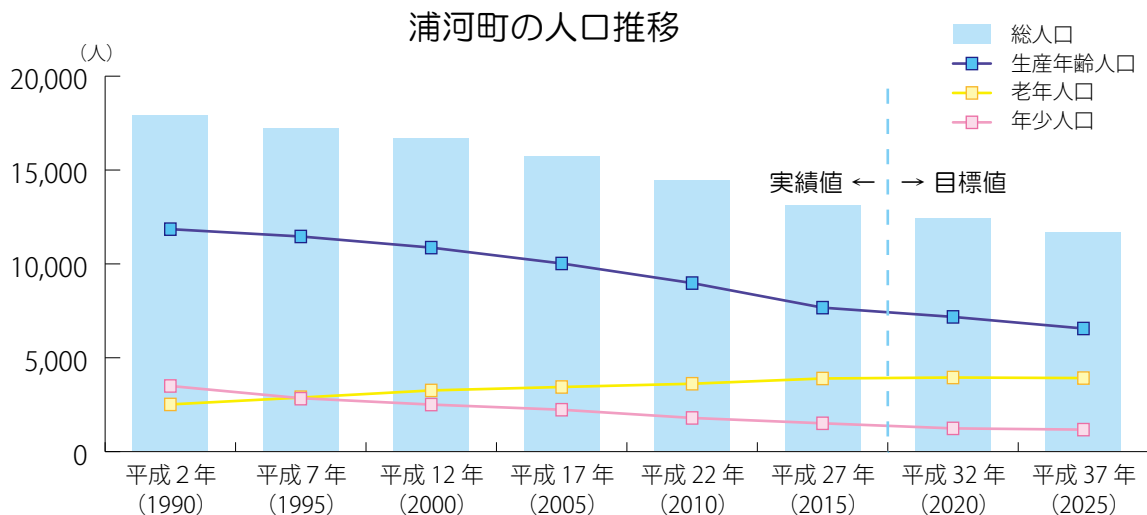
### (1) 人口減少・少子高齢化の進行

わが国においては、平成 17（2005）年に初めて死亡数が出生数を上回る自然減となり、国立社会保障・人口問題研究所の平成 24 年 1 月推計結果によると、人口減少は更に進行し、平成 60（2048）年には 1 億人を割ると見込まれています。

平成 27（2015）年国勢調査における日本の総人口は 1 億 2709 万人で、前回平成 22（2010）年の調査より 96 万 3 千人（0.8%）減少。大正 9（1920）年の国勢調査開始以来、総人口が前回調査を下回ったのは初めてであり、わが国は本格的な人口減少社会を迎えました。首都圏を中心に一部の大都市などに人口が集中する一方、多くの地方自治体では人口減少が加速。北海道は全国を上回るスピードで人口減少が続いています。

本町の人口は、昭和 35（1960）年国勢調査の 21,915 人をピークに、転出数が転入数を上回る社会減により人口が減少。その中であっても、出生数が死亡数を上回る自然増が続いていましたが、平成 16（2004）年に自然減に転じたことにより、近年、人口減少率が大きくなり、平成 27（2015）年国勢調査では 13,075 人、平成 29 年 4 月末の住民基本台帳人口は 12,697 人となっています。

また、出生数が減少する一方で平均寿命の延伸による高齢層の増加により、0～14 歳の年少人口割合が減少し、65 歳以上の老年人口割合が増加する少子高齢化が進展しており、平成 7 年からは老年人口が年少人口を上回っています。



総人口	17,862 人	17,186 人	16,634 人	15,698 人	14,389 人	13,075 人	12,363 人	11,650 人
0～14 歳 (年少人口割合)	3,497 人 (19.6%)	2,846 人 (16.6%)	2,506 人 (15.1%)	2,232 人 (14.2%)	1,794 人 (12.5%)	1,509 人 (11.5%)	1,238 人 (10.0%)	1,172 人 (10.1%)
15～64 歳 (生産年齢人口割合)	11,851 人 (66.3%)	11,461 人 (66.7%)	10,868 人 (65.3%)	10,023 人 (63.8%)	8,979 人 (62.4%)	7,670 人 (58.7%)	7,177 人 (58.1%)	6,559 人 (56.3%)
65 歳以上 (老年人口割合)	2,514 人 (14.1%)	2,879 人 (16.8%)	3,260 人 (19.6%)	3,443 人 (21.9%)	3,616 人 (25.1%)	3,896 人 (29.8%)	3,948 人 (31.9%)	3,919 人 (33.6%)
人口減少率	△5.0%	△3.8%	△3.2%	△5.6%	△8.3%	△9.1%	(△5.4%)	(△5.8%)

※平成 32（2020）年以降は、浦河町人口ビジョンによる目標値

## (2) 人口の流出

ハローワーク浦河管内の高校新卒者の有効求人倍率は、近年、高い値で推移しているものの、求人と求職のニーズが一致しない、いわゆる「雇用のミスマッチ」が生じており、毎年多くの若者が希望の職種を求めて町外へ流出しています。また、町内に大学や専門学校がないことから、進学を希望する生徒は高校卒業後、必然的に本町を離れることとなります。

浦河高等学校の生徒に対する意向調査で、「卒業後、町外に就職・進学する」と答えた町内在住の生徒のうち、約4割が浦河へのUターンを希望していますが、約3割が戻りたくないと答えています。Uターン希望の生徒の中で、浦河のことが「好き」「どちらかと言えば好き」と答えた割合は9割を占める一方で、戻りたくないと回答した中では合わせて5割と、まちに対する愛着度に大きな差があります。

人口減少、高齢化が進んでも社会システムが一気に簡素化されるわけではありません。実際に、町内の産業でも「人手不足」という状況が起こっています。今後は働き手の確保が更に重要となり、他の地域と人材の奪い合いとなることが予想されます。

このため、次世代を担う浦河の子どもたちが、地域や地域の産業に対する理解を深め、生まれ育ったふるさとの魅力を再認識してもらい、郷土愛やふるさとに対する誇りを育み、これからの地域づくりの一翼を担う人材育成に積極的に取り組まなければなりません。

さらには、進学などで一度町を離れた子どもたちが帰ってきて、この町で結婚をして、子どもを産み育て、いつまでもこの地域で暮らしたいと思えるような環境を整える必要があります。

## (3) 安全・安心と防災に対する意識の高まり

高齢化社会の進展により、ひとり暮らし高齢者世帯や支援を必要とする人は増加しています。このため、お年寄りがいつまでも元気に自立した生活を送ることができるよう、本町では九十九大学のほか、体力アップ推進事業やシニアパスポート事業などを実施しています。これらの事業により、高齢者の生涯学習の機会や健康づくり、生きがいづくりの支援をしていますが、地域での支え合いの必要性はますます高まっています。

また、いくつになっても健やかな生活を送ることができるよう、早い段階での生活習慣病予防など健康づくりの推進が必要です。

一方で、地域センター病院である浦河赤十字病院は、皮膚科や麻酔科などの休診、精神科病棟の休止、出張医による診療が増加しています。地方では、医師や看護師など医療従事者の確保が大きな課題となっていますが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療体制の充実が必要不可欠です。

近年、全国各地で地震や豪雨などによる自然災害が頻繁に発生していることから、災害への備えや災害発生時の対応についての意識が高まっています。地震の多い本町においても、いつどこで起きるか分からない自然災害による被害を最小限に抑えるため、町民が更に安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりが求められています。

#### (4) 活力・賑わいの創出

本町の農業においては、振興作物である「夏いちご」の、ひだか東農業協同組合の生産額が平成26(2014)年に2億円を超え、生産量が日本一となったほか、アスパラガスの生産額も5年前と比較すると、1.5倍以上となっています。さらに、軽種馬の市場販売額が増加傾向にあるなど、一部では明るい兆しも見えています。漁業では、漁獲高が緩やかな減少傾向にあるものの、年間30億円程度で推移しています。しかし、就業者の減少と高齢化、担い手不足など、一次産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

商業やサービス業は、人口減少に伴う購買力の低下、スマートフォンの普及で手軽にインターネット通販が利用できるようになり、町内の小売店から、更に客足が遠のいている現状にあります。

工業においては、地域資源を活用した商品開発の動きがあるものの、特産品としての認知、定着、PRが課題となっています。

人口減少による町内経済縮小の打開策の一つとして、観光振興による「外貨」の獲得や新たな雇用創出をめざし、浦河観光協会の一般社団法人化がなされました。

また、首都圏からの移住や交流人口拡大を目的に実施している移住促進対策事業では、平成17(2005)年の事業開始以降、平成28(2016)年度までに89世帯158人が完全移住。浦河で生活体験する「体験移住」も、これまでに359世帯695人の移住希望者が利用し、その滞在日数は延39,929日間と道内でもトップクラスとなっています。

今後は、農林水産業、商工業、サービス業、観光業など、町内の各産業の連携による地域資源を活用した新たな取り組みや人材の育成により、交流人口の拡大を推進する必要があります。

交流人口の拡大や快適で便利な暮らしを送るには、利用しやすい交通網の整備が必要です。日高自動車道は現在、新ひだか町静内までが事業区間となっていますが、浦河までの事業区間の延長・早期延伸に向けた取り組みが必要です。

高校生の通学や高齢者の通院など、交通弱者に大きな影響を及ぼしているJR日高線の早期復旧も大きな課題となっているほか、高齢化社会の進展を見据え、町内を移動する公共交通機関についても確保する必要があります。

#### (5) 住民ニーズの多様化

高度情報化社会の進展や核家族化、少子高齢化、晩婚化、非婚化など、大きな社会的変化により、住民の意識や価値観、ライフスタイルが多様化しています。行政は厳しい財政状況の中、産業や福祉、教育、環境など多様化・高度化する住民ニーズに対応することが求められています。

また、本町においても、行政に対する住民のニーズが多様化する中で、より多くの住民の声に応えるべく、効率的な行財政運営に努めていかなければなりません。

このような中、まちづくりは住民と行政が一体となって進めるという共通認識のもと、諸課題の解決に取り組んでいく必要があります。

## 5. 将来像

全国的な人口減少、少子高齢化の状況下、本町も例外なくその流れの中にあり、今後さらなる高齢化社会の進展が予想されます。

また、人口減少に伴い、働き手である生産年齢人口も減少していくことから、これからの浦河町を担う子どもや若者は貴重な世代として、一人ひとりの存在が大きくなっていきます。

こうした中、浦河町は平成27（2015）年に町制施行100周年を迎え、先人から受け継いだ浦河に対する「想い」や、日高管内の行政・経済・文化の中心地であるという「誇り」、そして古代から守られてきた大自然や、これまで培われてきた文化や人々の力といった「魅力」を次の世代にしっかりと引き継いでいくことが、今、浦河町に暮らす私たちに求められています。

まちづくりの主役はそこに暮らす「ひと」であり、子どもから高齢者まで、すべての町民が支え合い、協働のまちづくりを推進していくことが必要です。

「ふるさと浦河を大切に想う」

「浦河に生まれ育ったこと、ここに暮らしていることに誇りを持つ」

「浦河の魅力は、ここに暮らす私たちが一番良く知っている」

そんな郷土愛を育み、町民、地域、行政が一体となってまちづくりに取り組み、この想いを未来につないでいくことができれば、今ここに暮らす私たちだけではなく、これから浦河に住む人たち、子や孫、その先の世代の誰もがいきいきと輝けるまちになります。

このような思いを込め、また、第7次総合計画を「次の100年に向けた新たな一歩」と位置づけ、将来像を次のように定めます。

### 将来像

想いを 誇りを 魅力を「つなぐ」未来へ  
**だれもがいきいきと輝けるまち 浦河**

## 6. まちづくりの「5つの政策」

### 政策Ⅰ「郷土愛に満ちた人を育てるまちづくり」

以前から続く都市への一極集中に加え、グローバル化や高度情報化社会が進展する中で、自らが生まれ育ったふるさとへの関心が希薄になり、若者たちがふるさととのつながりを見失いがちな状況にあります。このような時代であるからこそ、ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域との絆を大切にしながら、生きていくうえで必要な「たくましさ」と「豊かな心」、「自ら考える力」を身につけ、地元の将来に対する当事者意識を持ち、未来を切り拓いていく人材を育成することが重要です。

そのためには、地域の産業や大人たちと関わり、自分が暮らす地域を深く知り、地域の課題を大人と共有することが重要です。このことから、「地域の担い手は地域で育てる」という気概を持ち、子どもの成長段階に応じた支援、地域の産業や社会と関わる機会の提供、ふるさとに対する愛着や誇りが肌で感じ取れる教育機会の提供に努めます。これにより、将来「ふるさと」浦河で暮らしたい、そしていつまでも浦河に住み続けたいと思う子どもたちを増やす取り組みを推進します。

また、生涯学習の取り組みや芸術文化活動に対する支援、スポーツによる健全育成を積極的に推進し、町民誰もが暮らしの中に活力を与え、輝きを増すことができる環境をつくることで、誰もがいきいきと暮らすことができるまちをめざします。

### 政策Ⅱ「健やかに暮らせるまちづくり」

浦河町は北海道内の町村にあって、数少ない「産婦人科がある町」です。これをまちの強みと考え、安心して産み育てられる環境を確保し続け、児童福祉のさらなる充実を図り、子育て世代が住み続けたい、浦河で子育てをしたいと思われるまちをめざします。

少子高齢化が進行する中、保健・医療・福祉に対するニーズは増え、多様化しています。町民一人ひとりの活動と、身近な地域におけるお互いの信頼関係を育み、健康で安心して住み続けることができる環境を整え、「住みたい」「住み続けたい」「住んでよかった」と感じられるまちの魅力向上に努めます。

また、生活習慣病予防などに対する正しい知識を早い段階から普及・啓発し、各世代に合わせた健康づくりを積極的に支援します。これにより健康寿命を延ばし、いくつになっても地域で活躍しながら、自立した生活を送ることができる元気な高齢者を1人でも多く増やせるよう努めます。

そして、高齢者も子どもも、障がいのある人もない人も、すべての町民が住み慣れた地域で、地域社会の一員として、心身ともに健康で自分らしく、生涯にわたり充実した生活を安心して送ることができるまちをめざします。

### 政策Ⅲ 「活力を生み出すまちづくり」

生産年齢人口が減少する中で地域経済を活性化させるには、町外からの「外貨」獲得と、地域外への所得の流出を防ぐことが重要です。

外貨を稼ぐため、地域資源を活かした着地型・体験型観光メニューの展開や観光産業の担い手等の人材育成など、新たな観光振興を積極的に推進します。

これにより、交流人口の増加を図り、道内・国内をはじめ外国人観光客の誘致を進めるほか、平成27(2015)年度以降、年間3億円以上のご寄付をいただいている「ふるさと納税」での町内製品の再評価と今後の可能性に期待するとともに、町内の農水産物や加工品などを積極的にPRすることで、「稼ぐまち」をめざします。

また、地域外への所得流出防止のため、地域に密着した魅力ある商工業やサービス業の振興を図り、町内での消費を促すほか、各産業連携による地域の資源や特性を活用した新たなチャレンジに対し積極的に支援するなど、地域内循環型経済の確立をめざします。

官公庁のまちとしても栄えた浦河町は、昔から転勤など多くの人の入れ替わりがあったことにより、町外から来る人をすぐに受け入れることができる町民気質にあふれています。今後も移住促進により多様な人々を受け入れることで、まちの新たな可能性を発見し、風通しが良いコミュニティづくりをめざします。

鉄道は、観光客誘致のための有効な交通手段のひとつです。現在、不通となっているJR日高線の早期復旧に向けた取り組みを更に推進します。

浦河産の農水産物を新鮮なうちに大消費地に届けるためには広域道路網の整備が必要です。また、平成28(2016)年8月の台風被害の際、日高自動車道の整備区間においては、国道被災箇所の迂回路として機能を発揮したところですが、未整備区間においては代替路がなく、通行止めにより地域に大きな影響と不安を与えました。このことから、日高自動車道の整備促進のため、引き続き期成会の活動を支援するとともに、浦河までの事業区間の延長・早期延伸に向け、関係機関に対し積極的に要望します。

産業が元気なまちには、多くの働き手が集まり、活力が生まれます。産業振興により地域経済を活性化させることで、活気あふれるまちをめざします。

## 政策Ⅳ「快適な暮らしを支えるまちづくり」

浦河町の美しい自然は、私たちの財産です。この豊かな自然環境を未来に継承するため、環境保全の取り組みを推進するとともに、快適な生活が送れるよう、公害や不法投棄の防止、周辺環境に著しく悪影響を及ぼす空き家の対策など生活環境の向上に努めます。

また、地震や大雨災害などの自然災害による被害を最小限で抑えるためには、地域が一体となって自助・共助・公助による防災体制を確立し、あわせて地域が一体となった防犯対策にも取り組むことが必要です。

学生や高齢者などの交通弱者が、住み慣れた地域で快適な暮らしを送ることができるよう、利用しやすい町内の公共交通手段の確保に努めます。

誰もが安心して暮らせる環境をつくり、いつまでも住み続けたいまちをめざします。

## 政策Ⅴ「みんなでつくるまちづくり」

地方分権の進展、多様化する住民ニーズなどに対応するため、これまでの行政主導のまちづくりから脱却し、町民と地域、行政の連携によりまちづくりを行うことが必要です。

また、人口減少社会を迎え、地域のつながりや地域住民としての個々の果たす役割は、今後、更に重要となります。

町内においても、住民が主体となった新たなまちづくりの活動が始まっています。このような住民団体や産業団体などとも連携を図りながら、まちの課題に取り組んでいきます。

また、広報・広聴活動の充実に努め、まちづくりへの町民参加の機会を拡充するとともに、町民一人ひとりがまちづくりの主役として、いきいきと活動ができる環境づくりを推進し、町民と地域、行政が一丸となった、みんなでつくるまちをめざします。